

身近な暮らしの
情報満載!

暮らしの ガイド

内=内容 対=対象
期=日時・期間・期日 所=場所
定=定員・定数・人員 料=料金
申=申し込み 問=問い合わせ
FAX=FAX E=Eメール
共=共通事項

市税の納付は、安心・便利な 口座振替で

◇金融機関、納税課・各支所の
税務課(係)に備え付けの口座振
替依頼書で申し込みを ◇詳し
くは市ホームページか納税課
216-1190(FAX216-1196)へ

納税お知らせセンターからの お知らせ

◇納付期限を過ぎて督促状の発
送後も市税などの納付がない
ときに、電話による納付の呼
び掛けを行っています

問納税課216-1190

住宅用地などの固定資産税 軽減措置

◇家屋の用途変更(店舗から住居
への改修など)や新築・増築など
で土地の利用状況に変更があっ
たときは届け出を 問資産税課
216-1185(FAX216-1168)、各支所
の税務課(係)

家屋の取り壊しや名義変更を したときは届け出を

◇登記家屋は法務局259-0682、
未登記家屋は資産税課216-1181・
1182、各支所の税務課(係)へ

暮らしを支える3つの国民 年金

◇老齢基礎年金…保険料の納付
済期間などが通算25年以上のと
き原則65歳から支給 ◇障害基
礎年金…障害の状態になったと
き支給 ◇遺族基礎年金…死亡
したとき遺族に支給 ※いずれ
も要件あり ◇保険料の未納が
あると支給されないことがあり
ます ◇納付が困難なときは免
除制度があります。ご相談くだ
さい 問サンサンコールかごし
ま099-808-3333

外国人登録証明書の切り替え

対外国人登録証明書を持つ永住
者(特別永住者を含む) ◇外国
人登録証明書を特別永住者証明
書(市役所で申請)か在留カード
(法務省入国管理局で申請)に切
り替える手続きが必要です。手
続きがまだの人は、期限内にそ
れぞれの申請窓口で手続きを
◇詳しくは法務省入国管理局
ホームページへ 問市民課216-
1221(FAX224-8959)

悪質な点検商法にご注意を

◇「無料で床下を点検する」な
どと言って訪問し、点検後に工
事契約を迫るケースがありま
す。契約は急がずに十分検討し
ましょう 問市消費生活セン
ター252-1919

市営墓地使用者募集

◇募集区画数…川上墓園(一般
10・芝1)、星ヶ峯墓園(一般
50) 対市内に墓地・納骨堂を
持たない市民で3年以内に墓を

建立できる人(申し込みは同一
世帯1人) 申11月6日~25日
に環境衛生課216-1301か同谷山
分室269-8463へ ※残区画が生
じたときは先着順で12月26日ま
で受け付け

市営墓地の使用

◇市営墓地の利用者が死亡して
いるときや使用者の住所・氏名
が変わっているときは届け出
が必要です 問環境衛生課216-
1301、同谷山分室269-8463

まち美化推進団体の募集

対月1回程度、公共の場所の清
掃活動を実施する町内会や事業
者など ◇支援内容…清掃用
具、啓
発ベス
トの提
供など
問環境
衛生課
216-1300(FAX216-1292)



夕暮れ時は早めのライト点灯を

◇夕暮れ時は交通事故が最も多
い時間帯です。早めにライトを
点灯し、速度を抑えて安全運転
を心掛けましょう 問安心安全
課216-1209(FAX226-0748)

11月9日~15日は秋季全国 火災予防運動期間

◇火災原因の多くは、つい、うっ
かりといった油断から発生して
います。家族、職場、地域で声
を掛け合って防火意識を高め
ましょう 問消防局予防課222-
0970(FAX227-4119)

11月は不法投棄防止強化月間

◇市では不法投棄を未然に防止
するためパトロールを実施して
います ◇不法投棄を発見した
ら廃棄物指導課216-1289(FAX216-
1292)か最寄りの警察署へ

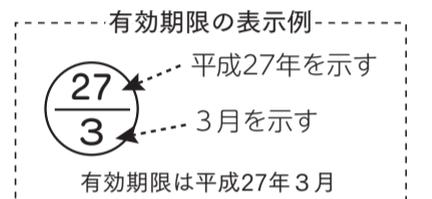
住宅への補助

①木造住宅耐震診断・耐震改修
対昭和56年5月31日以前に建築
された木造住宅を所有し、耐震
診断・耐震改修を行う人

②アスベストの分析調査・除去
対建築物の吹き付けアスベスト
の分析調査・除去などを行う人
①②共 ◇事前にご相談くださ
い ◇補助率など詳しくは建築
指導課216-1358へ

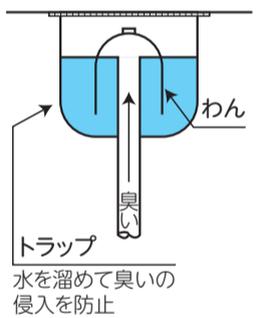
自己材メーターの取り替え

◇マンションなどの各世帯や散
水用などのメーターで、所有者
が設置する自己材メーターの有
効期間は8年です ◇メーター
のふたの裏などに表示してある
有効期限までに必ず取り替えて
ください 問水道局営業課213-
8514・8515(FAX259-1627)



排水設備の臭いの改善方法

◇流しなどの排水口には排水管
からの臭いなどの侵入を防ぐ
ために水を溜めておく部分(ト
ラップ)があります。蒸発など
で水がなくなったり、わんを取
り外して使用したりすると、臭
いの原因となります。臭いを感
じたら注
水したり、
わんを取
り付けて
使用する
ようにし
ましょう
問水道局
給排水設
備課213-8522(FAX259-1627)



12月4日~10日は人権週間 ~わたしになくて 君にある そんなところを見つめよう~

■人権問題の相談は人権擁護委員へ

◇困ったことがあったら、お気軽にご相談ください
◇相談は無料で、秘密は厳守します

■人権擁護委員

氏名	住所	電話	氏名	住所	電話
永山 恵子	吉野町	259-0684	住吉富美子	宇宿三丁目	255-8626
山科千恵子	東坂元二丁目	247-6489	吉原 政子	伊敷五丁目	220-5127
今市眞智子	山下町	222-0758	村山 雅子	西伊敷三丁目	228-8989
笹川 理子	泉町	219-4080	下町 和三	西伊敷六丁目	229-4772
田中 絹代	加治屋町	223-5894	地頭方 匡	下伊敷二丁目	229-5722
西村 光行	加治屋町	226-8245	田上 一郎	下伊敷三丁目	259-0684
西 選子	中町	216-3644	岩佐 睦美	小山田町	238-4465
犬童 正樹	中町	227-2584	有村 道宏	桜島赤生原町	293-2900
徳田 繁代	明和二丁目	259-0684	朝廣 三雄	皇徳寺台五丁目	265-8412
真方 義之	原良一丁目	256-9700	大迫みちよ	桜ヶ丘五丁目	264-1870
神前 明浩	上之園町	254-1018	井上 博孝	和田一丁目	268-2026
平松なぎさ	鴨池新町	259-0684	鬼丸 憲夫	平川町	261-5093
竹林さち枝	田上台三丁目	265-2736	鶴田 明継	谷山中央二丁目	269-1225
隈元 節子	武岡五丁目	281-2226	松田 潤子	本名町	294-2994
原口 熙	西陵一丁目	281-3360	大塚 次則	喜入瀬々串町	347-0909
赤星 貴子	下荒田四丁目	252-2633	新福 郁子	上谷口町	278-1841
九法 悦子	真砂本町	257-2284	井上 與一	東俣町	298-7279
塩満 芳子	宇宿一丁目	259-0684			

問人権啓発室216-1232(FAX216-1207)

■地域別人権問題研修会

内さまざまな人権に関する講話など 申不要

日時	実施機関・会場
11月12日(水)10時~12時	城西公民館 谷山市民会館
11月14日(金)10時~12時	武・田上公民館
11月19日(水)10時~12時	吉田公民館(吉田福祉センター)
11月19日(水)13時30分~15時30分	鴨池公民館
11月23日(祝)9時30分~11時50分	松元公民館
11月27日(木)14時~16時	喜入公民館(マリニピア喜入)
11月28日(金)9時30分~12時	中央公民館
12月12日(金)9時30分~12時	谷山北公民館
12月14日(日)9時30分~12時	郡山公民館

問生涯学習課813-0851(FAX813-0937)

女性の人権ホットライン強化週間

期11月17日(月)~21日(金)8時30分~19時、
11月22日(土)・23日(祝)10時~17時

◇電話番号 0570-070-810(通話料有料)

問鹿児島地方務局259-0684(FAX259-0689)

